

県有資産活用のひろば パートナーとのヒアリング結果概要

所 属 名	土木交通部住宅課
連 絡 先	077-528-4234
案件（事業）名	未利用借地の転貸借としての有効活用について
ヒアリング実施日	令和2年3月23、24日
参加パートナー数	2者
ヒアリングの目的	県が県営住宅提供のために賃借している土地のうち未利用地について、どのような活用方法があるのか提案を求める。
結 果 概 要	
事業方式・期間に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・土地を分割して活用事業者を募集してはどうかという提案がありました。 ・期間に関して、県の賃借期間までを対象とする提案と20年～30年程度の期間を区切るとの提案がありました。
活用（利用）策について	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅用、戸建賃貸住宅など宅地としての利用、その他、運動施設、駐車場、幼保施設としての利用という提案がありました。
土地の需要について	<p>次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地利用については一定の需要があるのではないか。 ・店舗利用について一定の需要があるのではないか。 ・商業地としては厳しいのではないか。 ・幼保施設について一定の需要があるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公募時のスケジュールを提示してほしいという要望がありましたが、活用可能性の検討に着手し始めたところであり、スケジュールを提示できる状況には至っていないと回答しました。 ・県において土地の造成や通路の整備を実施してほしいとの要望がありました。 ・賃借料について低額になるよう検討してほしいとの要望がありました。 ・埋蔵文化財のリスクについて検討してほしいとの要望がありました。